



2024年3月14日

各 位

会 社 名 K P Pグループホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円  
(コード番号：9274 東証プライム)  
問 合 せ 先 総務本部長 佐藤 直  
(TEL. 03-3542-4166)

## 公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社の連結子会社である国際紙パルプ商事株式会社（以下「国際紙パルプ商事」）は、独立行政法人国立印刷局が発注する再生巻取用紙の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年4月11日に公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会から、国際紙パルプ商事は独占禁止法に基づく排除措置命令を、当社は独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、株主の皆様やお取引先様はじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 排除措置命令の概要

##### (1) 対象

国際紙パルプ商事

##### (2) 命令の概要

独立行政法人国立印刷局が発注する再生巻取用紙の入札に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、当該違反行為を取りやめていることを確認すること、今後、同様の行為を行わないために必要な措置を講じることなどを命じられました。

#### 2. 課徴金納付命令の概要

対象	当社
納付すべき課徴金の額	784万円
納付期限	2024年10月15日

なお、当社および国際紙パルプ商事は、公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請いたしました。その結果、課徴金は30%減額されております。

### 3. 今後の対応

当社グループといたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、再びこのような事態を招くことのないよう、コンプライアンス体制の一層の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

### 4. 業績に与える影響

上記課徴金につきましては、2024年3月期第3四半期連結会計期間において、独占禁止法関連損失引当金を計上しております。本件による業績予想への影響は軽微であります。

以 上